

# 田布施町高齢者お祝い商品券を配布します

## (新型コロナウイルス感染症に関する町独自の地域支援)

敬老会の式典中止に伴い、敬老会対象者に『田布施町高齢者お祝い商品券』を配布します。

### ◇対象者

令和3年9月1日時点で町の住民基本台帳に記録されている昭和21年9月1日以前に生まれた人

◇配布額 1人につき2,000円分の商品券

### ◇配布時期・方法

令和3年9月中旬に郵送を予定しています。

◇使用期限 令和4年1月31日

### ◇取扱店舗

取扱店の一覧表を商品券と一緒に送付します。

※取扱店は田布施町地域応援商品券事業の取扱い店舗と同じです。

◇問合せ先 健康保険課 52-5809

## 『年金生活者支援給付金制度』について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには、請求書の提出が必要です。請求書のご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

### ■対象者

#### ◇老齢基礎年金を受給している場合

- ・65歳以上
- ・同一世帯の全員が市町村民税非課税
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

※すべての要件を満たしている必要があります。

#### ◇障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している場合

- ・前年の所得額が約472万円以下（※）

※扶養親族の数によって、基準額が変わります。

### ■問合せ先

給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092（ナビダイヤル）

### ■請求手続き

#### ◇新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人

対象者には日本年金機構から請求手続きのご案内が8月下旬ごろから送付されます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了すると令和3年10月分から遡って受け取ることができます。

#### ◇年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または町役場で請求手続きをしてください。  
※手続きは早めをお願いします。

### ■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。